



発行
東京都

目次

告示

- 令和4年度東京都補正予算の公表……………(財務局主計部議案課)…一
 - 指定障害福祉サービス事業者の廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)…六
 - 指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同)…七
 - 令和4年度クリーニング師試験の実施……………(福祉保健局健康安全全部健康安全課)…九
- 公 告
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)…一〇
- 正 誤
- 令和4年10月7日付東京都告示第千三百五十三号……………二

告示

●東京都告示第千三百七十号
令和4年10月7日東京都議会の議決を得た令和4年度の東京都補正予算を、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年10月17日

東京都知事 小池 百合子

令和4年度東京都一般会計補正予算

予 算 総 則

令和4年度東京都一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ602,861,278千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,857,319,489千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1号歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為のうち、工事請負契約及び物件購入契約等に関する債務負担行為を追加し、その事項、期間及び限度額は、「第2号債務負担行為(工事請負契約及び物件購入契約等)補正」による。

第1号 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

| 科 目 | | 既 定 予 算 額 | 補 正 予 算 額 | 計 |
|---------|----------|---------------|-------------|---------------|
| 款 | 項 | | | |
| 06 | 分担金及負担金 | 20,736,267 | 6,300,000 | 27,036,267 |
| | 01 負担金 | 20,736,267 | 6,300,000 | 27,036,267 |
| 08 | 国庫支出金 | 1,059,023,584 | 447,616,614 | 1,506,640,198 |
| | 01 国庫負担金 | 234,363,052 | 16,475,585 | 250,838,637 |
| | 02 国庫補助金 | 810,406,548 | 431,141,029 | 1,241,547,577 |
| 11 | 繰入金 | 699,549,208 | 147,929,899 | 847,479,107 |
| | 03 基金繰入金 | 687,696,424 | 147,929,899 | 835,626,323 |
| 12 | 諸収入 | 356,155,696 | 1,014,765 | 357,170,461 |
| | 09 雑入 | 70,029,605 | 1,014,765 | 71,044,370 |
| 歳 入 合 計 | | 8,254,458,211 | 602,861,278 | 8,857,319,489 |

歳出

(単位 千円)

| 科 目 | | 既 定 予 算 額 | 補 正 予 算 額 | 計 |
|-----|--------------|---------------|-------------|---------------|
| 款 | 項 | | | |
| 02 | 総務費 | 265,820,767 | 130,000 | 265,950,767 |
| | 02 政策企画費 | 18,384,000 | 80,000 | 18,464,000 |
| | 03 子供政策連携費 | 1,050,000 | 30,000 | 1,080,000 |
| | 07 防災管理費 | 13,633,386 | 20,000 | 13,653,386 |
| 04 | 生活文化スポーツ費 | 59,466,760 | 216,325 | 59,683,085 |
| | 01 生活文化スポーツ費 | 59,466,760 | 216,325 | 59,683,085 |
| 05 | 都市整備費 | 126,246,279 | 9,418,000 | 135,664,279 |
| | 02 都市基盤整備費 | 17,986,000 | 9,418,000 | 27,404,000 |
| 06 | 環境費 | 145,643,543 | 47,788,300 | 193,431,843 |
| | 02 環境保全費 | 132,916,943 | 47,788,300 | 180,705,243 |
| 07 | 福祉保健費 | 2,055,605,049 | 524,068,082 | 2,579,673,131 |
| | 02 医療政策費 | 60,207,469 | 6,414,573 | 66,622,042 |
| | 04 生活福祉費 | 46,739,101 | 496,578 | 47,235,679 |
| | 05 高齢社会対策費 | 253,230,684 | 4,533,575 | 257,764,259 |
| | 06 少子社会対策費 | 317,166,616 | 2,436,834 | 319,603,450 |

第2号 債務負担行為(工事請負契約及び物件購入契約等)補正

(単位 千円)

| 番号 | 事 項 | 期 間 | 既定限度額 | 補正限度額 | 計 |
|-----|-------------------------------------|-------------|------------|---------|------------|
| 94 | 橋梁整備工事 | 令和5年度～令和7年度 | 8,739,000 | 540,000 | 9,279,000 |
| 113 | 道路災害防除に伴う地質調査委託 | 令和5年度 | 65,800 | 50,000 | 115,800 |
| 121 | 中小河川整備工事設計委託 | 令和5年度 | 854,000 | 7,000 | 861,000 |
| 125 | 高潮防御施設整備工事 | 令和5年度～令和6年度 | 4,546,200 | 150,000 | 4,696,200 |
| 129 | 砂防海岸整備工事 | 令和5年度～令和6年度 | 2,623,800 | 102,000 | 2,725,800 |
| 147 | ふ頭建設整備工事 | 令和5年度～令和6年度 | 13,637,074 | 30,000 | 13,667,074 |
| 175 | 消防署・出張所等新改築工事 | 令和5年度～令和6年度 | 2,033,707 | 79,458 | 2,113,165 |
| 180 | グリーンスタートアップ支援事業業務委託 | 令和5年度 | — | 80,000 | 80,000 |
| 181 | 子供に関する定点調査委託 | 令和5年度 | — | 40,000 | 40,000 |
| 182 | 新橋駅前交差点改良工事 | 令和5年度 | — | 180,000 | 180,000 |
| 183 | 「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく規制区域指定基礎調査等業務委託 | 令和5年度 | — | 217,958 | 217,958 |
| 184 | 木密地域私道等無電柱化制度構築調査業務委託 | 令和5年度 | — | 55,000 | 55,000 |
| 185 | 都有施設への再生可能エネルギー発電設備等設置工事 | 令和5年度 | — | 109,330 | 109,330 |
| 186 | 都有施設への再生可能エネルギー発電設備等設置工事設計委託 | 令和5年度 | — | 78,400 | 78,400 |
| 187 | フォスタリング機関事業業務委託 | 令和5年度～令和7年度 | — | 531,349 | 531,349 |

| | | | | | |
|-----|----------------------------|-------|-------------|-----------|-------------|
| 188 | 都内事業者向けHTT実践推進ナビゲーター事業業務委託 | 令和5年度 | — | 152,919 | 152,919 |
| 189 | スタートアップを活用したHTT促進事業 | 令和5年度 | — | 240,000 | 240,000 |
| 合 計 | | | 468,713,810 | 2,643,414 | 471,357,224 |

令和4年度東京都一般会計補正予算

予算総則

令和4年度東京都一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10,682,576千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,868,002,065千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1号歳入歳出予算補正」による。

第1号 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

| 科 目 | | 既 定 予 算 額 | 補 正 予 算 額 | 計 |
|----------|----------|---------------|------------|---------------|
| 款 | 項 | | | |
| 08 国庫支出金 | | 1,506,640,198 | 10,682,576 | 1,517,322,774 |
| | 02 国庫補助金 | 1,241,547,577 | 10,682,576 | 1,252,230,153 |
| 歳 入 合 計 | | 8,857,319,489 | 10,682,576 | 8,868,002,065 |

歳出

(単位 千円)

| 科 目 | | 既 定 予 算 額 | 補 正 予 算 額 | 計 |
|---------|------------|---------------|------------|---------------|
| 款 | 項 | | | |
| 02 総務費 | | 265,950,767 | 10,682,576 | 276,633,343 |
| | 05 区市町村振興費 | 138,152,516 | 10,682,576 | 148,835,092 |
| 歳 出 合 計 | | 8,857,319,489 | 10,682,576 | 8,868,002,065 |

●東京都告示第千三百七十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第四十六条第二項の規定に基づく届出があったので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和四年十月十七日

東京都知事 小池百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

廃止

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|---------------------|------------------------|----------------------------|------------|
| 東京福祉サービス株式会社 | 訪問介護センターありがとう板橋 | 板橋区本町33-1 白樹館参番館101 | 平成31年2月28日 |
| 株式会社共立メンテナンス | ドミー-城北公園訪問介護事業所 | 板橋区桜川2-2-7 | 令和4年5月31日 |
| 株式会社マザーズハウス | マザーズハウス | 立川市高松町1-24-41 コイナルビル2125 | 令和4年7月1日 |
| 株式会社アンド・スタイリング | スタイルケア池袋 | 豊島区東池袋5-8-3 アウローラ2階 | 令和4年7月31日 |
| 特定非営利活動法人すまいる | ケアサービスすまいる | 国分寺市西元町2-17-14 | 同 日 |
| 株式会社サンライフ | サンライフケア砂町ステーション | 江東区北砂6-22-4 サンフーラルハイツ1階 | 令和4年8月1日 |
| 社会福祉法人フロンティア | 池袋ほんちよりの郷ホームヘルパーステーション | 豊島区池袋本町1-29-12 | 同 日 |
| 株式会社クニイケアサービス | あいの手 訪問介護 | 足立区西保木町2-8-9 国井コーポ106 | 令和4年8月21日 |
| 有限会社シーズ | 有限会社シーズ訪問介護事業所 | 杉並区高円寺南5 25 13 静南ハイツ201 | 令和4年8月31日 |
| スギコー株式会社 | スギコーケアセンター高井戸 | 杉並区高井戸東2-25-11 エザンス高井戸201 | 同 日 |
| 株式会社Care Technology | アイムケア 池袋 | 豊島区雑司が谷3-11-2 明治通りコバヤシビル7階 | 同 日 |
| 株式会社ケア21 | ケア21 荒川 | 荒川区西日暮里2-38-6 アメニティー西日暮里1階 | 同 日 |
| 株式会社ライコム・コーポレーション | たけのこ介護サービス 平井 | 江戸川区平井5-10-7 サンセイハイツ1-A | 同 日 |

サービスの種類 重度訪問介護

廃止

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|----------------|-----------------|---------------------------|-----------|
| 株式会社共立メンテナンス | ドミー-城北公園訪問介護事業所 | 板橋区桜川2-2-7 | 令和4年5月31日 |
| SOMPOケア株式会社 | SOMPOケア 江東 訪問介護 | 江東区東馬場5-30-15 東京原木会館7階 | 令和4年7月31日 |
| 株式会社アンド・スタイリング | スタイルケア池袋 | 豊島区東池袋5-8-3 アウローラ2階 | 同 日 |
| 特定非営利活動法人すまいる | ケアサービスすまいる | 国分寺市西元町2-17-14 | 同 日 |
| 株式会社サンライフ | サンライフケア砂町ステーション | 江東区北砂6-22-4 サンフーラルハイツ1階 | 令和4年8月1日 |
| 株式会社クニイケアサービス | あいの手 訪問介護 | 足立区西保木町2-8-9 国井コーポ106 | 令和4年8月21日 |
| トラム株式会社 | ピース訪問介護ステーション | 荒川区町屋8-1-17 コートアネモス203 | 令和4年8月31日 |
| 有限会社シーズ | 有限会社シーズ訪問介護事業所 | 杉並区高円寺南5-25-13 静南ハイツ201 | 同 日 |
| スギコー株式会社 | スギコーケアセンター高井戸 | 杉並区高井戸東2-25-11 エザンス高井戸201 | 同 日 |

| | | | |
|---------------------|---------------|----------------------------|----|
| 株式会社Care Technology | アイムケア 池袋 | 豊島区雑司が谷3-11-2 明治通りコパシビル7階 | 同日 |
| 株式会社ケア21 | ケア21 荒川 | 荒川区西日暮里2-38-6 アメニティー西日暮里1階 | 同日 |
| 株式会社ライコム・コーポレーション | たけのこ介護サービス 平井 | 江戸川区平井5-10-7 サンセイハイツ1-A | 同日 |

サービスの種類 同行援護

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|-------------------|------------------------|----------------------------|------------|
| 東京福祉サービス株式会社 | 訪問介護センターありがとう板橋 | 板橋区本町33-1 白樹館参事館101 | 平成31年2月28日 |
| 合同会社熟っ人ヘルパーステーション | 熟っ人ヘルパーステーション | 練馬区氷川台4-46-15 メゾンツリー102 | 令和4年3月31日 |
| 株式会社ケアサータル恵愛 | 品川区ヘルパーステーション中延 | 品川区中延6-8-8 | 令和4年7月1日 |
| 株式会社やさしい手 | やさしい手 新宿訪問介護事業所 | 新宿区西新宿7-5-20 新宿魁ビルA館601 | 令和4年7月31日 |
| 社会福祉法人フロンティア | 池袋ほんちよりの郷ホームヘルパーステーション | 豊島区池袋本町1-29-12 | 令和4年8月1日 |
| 有限会社山愛 | 山愛 ケアサービス | 杉並区西武北4-26-10 山愛コーパス203 | 令和4年8月15日 |
| 株式会社ケア21 | ケア21 荒川 | 荒川区西日暮里2-38-6 アメニティー西日暮里1階 | 令和4年8月31日 |

サービスの種類 就労移行支援

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|-----------|-------------------------|---------------------|-----------|
| 株式会社アーネスト | 就労移行支援事業所 アーネストキャリア永山駅前 | 多摩市永山1-5 ベルブ永山6階605 | 令和4年9月31日 |

●東京都告示第千三百七十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。）第三十六条第一項の規定により、令和四年九月一日付けで指定障害福祉サービス事業者を指定したので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第七十二号）第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和四年十月十七日

東京都知事 小 池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | | |
|---------------------|------------------------|-------------------------|--------|-------|--------|
| ケアデザイン株式会社 | ケアデザイン | 新宿区西新宿3-14-20 ヴィラ西新宿302 | | | |
| 株式会社クックソフ | 医療館東京 訪問介護事業所 | 墨田区両国1-2-2-301 | 身体障害者 | | 難病等対象者 |
| 株式会社セオリー | 土屋訪問介護 江東センター | 江東区東陽3-20-8 関口ビル201 | | | |
| 株式会社HABING | FSTERケアサービス | 世田谷区上祖師谷5-8-21 2階 | | | |
| 株式会社ケア21 | ケア21 光が丘 | 練馬区田柄2-19-24 早川貸店舗101 | 身体障害者 | 知的障害者 | 障害児 |
| 株式会社てっぺん | 居宅介護支援ステーションよし樹 | 足立区梅田2-12-1 ときどきビル3階 | 身体障害者 | 知的障害者 | 難病等対象者 |
| ミモザ株式会社 | ミモザヘルパーステーション 竹井 | 足立区荻井6-18-14 りふあおい101 | | | |
| 合同会社クエハース | クエハース訪問介護 拝島 | 昭島市拝島町3-14-7 ハレス拝島103 | | | |
| ケアパートナー株式会社 | ケアパートナー 町田南・ヘルパーステーション | 町田南つくし野2-8-1 | | | |
| 一般社団法人Link Solution | リンクヘルパーステーション | 小金井市東町5-27-7 | | | |
| ビーサイドユー株式会社 | ビーサイドユー 清瀬事業所 | 清瀬市竹丘2-25-3 | | | |

サービスの種類 高度訪問介護

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | | |
|---------------------|------------------------|-------------------------|--------|-------|--------|
| ケアデザイン株式会社 | ケアデザイン | 新宿区西新宿3-14-20 ヴィラ西新宿302 | | | |
| 株式会社クックソフ | 医療館東京 訪問介護事業所 | 墨田区両国1-2-2-301 | 身体障害者 | | 難病等対象者 |
| 株式会社セオリー | 土屋訪問介護 江東センター | 江東区東陽3-20-8 関口ビル201 | | | |
| 株式会社HABING | FSTERケアサービス | 世田谷区上祖師谷5-8-21 2階 | | | |
| 株式会社ケア21 | ケア21 光が丘 | 練馬区田柄2-19-24 早川貸店舗101 | 身体障害者 | 知的障害者 | |
| ミモザ株式会社 | ミモザヘルパーステーション 竹井 | 足立区荻井6-18-14 りふあおい101 | | | |
| 合同会社クエハース | クエハース訪問介護 拝島 | 昭島市拝島町3-14-7 ハレス拝島103 | | | |
| ケアパートナー株式会社 | ケアパートナー 町田南・ヘルパーステーション | 町田南つくし野2-8-1 | | | |
| 一般社団法人Link Solution | リンクヘルパーステーション | 小金井市東町5-27-7 | | | |
| ビーサイドユー株式会社 | ビーサイドユー 清瀬事業所 | 清瀬市竹丘2-25-3 | | | |
| 株式会社hyusito | ヘルパーステーションにじ | 多摩市七田707 ファジーナ・タマ1-302 | | | |

サービスの種類 同行援護

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | | |
|------------------|------------------------|----------------------------|--------|--|--------|
| 株式会社クックソフ | 医療館東京 訪問介護事業所 | 墨田区両国1-2-2-301 | 身体障害者 | | 難病等対象者 |
| 株式会社大崎ホームヘルプサービス | 株式会社大崎ホームヘルプサービス 大田事業所 | 大田区蒲田3-16-12 栄工舎401 | | | |
| 株式会社ケア21 | ケア21 南千住 | 荒川区南千住5-11-3 ロイヤルハイヴ第2 101 | 身体障害者 | | 障害児 |

| | | | | | |
|--------------------|-----------|--------------------|--|--|--|
| 株式会社WHEEL FRONTIER | 訪問介護 ゆいこく | 葛飾区青戸1-15-2 スズン103 | | | |
|--------------------|-----------|--------------------|--|--|--|

サービスの種類 行動援護

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | | |
|-------------|---------------|-------------|--------|--|--|
| ビーサイドユー株式会社 | ビーサイドユー 清瀬事業所 | 清瀬市竹丘2-25-3 | | | |

サービスの種類 生活介護

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | | |
|--------------|------------|------------------------|--------------|--|-------|
| 株式会社リブル | 癒しの里 養 小茂根 | 板橋区小茂根1-26-6 | | | 知的障害者 |
| 株式会社リブル | 癒しの里 養 前野町 | 板橋区前野町2-39-4 | | | 知的障害者 |
| 一般社団法人ピアーズ喫茶 | ピアーズ喫茶 | 江戸川区中葛西4-20-22 コーポ山藤1階 | 身体障害者(肢体不自由) | | 知的障害者 |

サービスの種類 短期入所

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | | |
|------------------|-------------------|----------------|--------|--|-------|
| 社会福祉法人つくしの郷 | ハーモニー竹の塚第3ショートステイ | 足立区東六月町11-5 1階 | 身体障害者 | | 知的障害者 |
| 一般社団法人介護グループふれあい | クオレレけやきの社短期入所施設 | 立川市若葉町1-23-5 | 身体障害者 | | 知的障害者 |

サービスの種類 就労移行支援

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | | |
|----------|---------|-----------------------|--------|--|-------|
| 株式会社ルミナス | ルミナス秋葉原 | 千代田区岩本町3-4-1 トリキンビル2階 | | | |
| | | | 知的障害者 | | 精神障害者 |

サービスの種類 就労継続支援B型

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | | |
|----------------------|--------|------------------|--------|--|-------|
| NPO法人暖かい星・者の学びを保障する会 | BB!!!s | 練馬区早稲台1-14-18 1階 | | | 知的障害者 |

サービスの種類 共同生活援助

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | | |
|------------------|------------------|----------------|--------|--|--|
| 特定非営利活動法人あいえる | あいえる緑が丘 | 目黒区緑が丘1-21-7 | | | |
| 株式会社ラ・メゾン | ラ・メゾン | 世田谷区 | | | |
| 一般社団法人ふきのとうの里 | ふきのとうの里 | 中野区 | | | |
| 社会福祉法人つくしの郷 | ハーモニー竹の塚第3 | 足立区東六月町11-5 | | | |
| 一般社団法人介護グループふれあい | クオレレけやきの社グループホーム | 立川市若葉町1-23-5 | | | |
| 株式会社スマイル586 | スマイルホーム | 小金井市中町4-16-23 | | | |
| 株式会社住宅福祉整備 | TOKYO Smile | 東久留米市中央町5-2-17 | | | |

●東京都告示第千三百七十三号

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第七條の規定に基づき、クリーニング師試験を次のとおり実施する。

令和四年十月十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 試験日時

(一) 学科試験

令和五年一月二十一日(土曜日) 午前十時三十分から正午まで

(二) 実地試験

令和五年一月二十四日(火曜日) 又は同月二十五日(水曜日)のうち、指定する日時

二 試験場所

(一) 学科試験

学校法人後藤学園(豊島区南池袋三丁目十二番五号)

(二) 実地試験

日本クリーニングセンター(文京区後楽二丁目三十号)

三 受験資格

(一) 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第五十七條に規定する者

(二) 旧国民学校令(昭和十六年勅令第四百十八号)による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令(昭和十八年勅令第三十六号)による中等学校の二年の課程を終わった者又は厚生労働省令で定めるところによ

四 試験科目

(一) 学科試験

ア 衛生法規に関する知識

イ 公衆衛生に関する知識

ウ 洗濯物の処理に関する知識

(二) 実地試験

洗濯物の処理に関する技能

五 受験手続

(一) 受験願書受付日時

令和四年十一月一日(火曜日)から同年十二月二日(金曜日)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日を除く。)の午前十時から正午まで及び午後一時から午後四時まで。ただし、郵送の場合は、簡易書留で令和四年十二月二日(金曜日)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(二) 受験願書受付場所

東京都庁第一本庁舎三十階北側 福祉保健局健康安全全部健康安全課。ただし、郵送の場合は、同課(郵便番号一六三三八〇〇一 新宿区西新宿二丁目八番一号)に送付すること。

(三) 提出書類

ア 受験願書(クリーニング業法施行細則(昭和五十年東京都規則第八十一号)別記第十二号様式による。)

イ 履歴書

ウ 写真(出願前六か月以内に撮影した無帽、上半身、

正面向きで縦四・五センチメートル横三・五センチメートルで、裏に撮影年月日及び氏名を記入したものの)

エ 受験資格を有する者であることを証する書類(中学校以上の学校の卒業証明書(原本)又は卒業證書の写し(この場合は、原本を提示し、写しを提出すること。))

公 告

電話〇三(五三二〇)四三五八

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があつたので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）(二)住所（団体にあつては所在地）(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和四年十月十七日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）に到着するよう提出してください。

令和四年十月十七日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 店舗名 赤羽駅西口市街地再開発ビル
- 二 店舗所在地 北区赤羽西一丁目五番一号
- 三 設置者名 株式会社新都市ライフホールディングスほか二十二名
- 四 設置者住所 新宿区西新宿六丁目八番一号ほか
- 五 変更を行った設置者名 株式会社新都市ライフホールディングス
- 六 変更前の設置者の代表者名 安達 勝
- 七 変更後の設置者の代表者名 小林 昭次
- 八 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社フードウェイほか二十八名

- 九 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社フードウェイほか二十三名
- 十 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社サカエ薬局ほか六名
- 十一 変更前の小売業者の住所 北区赤羽西一丁目五番八号（株式会社サカエ薬局）ほか
- 十二 変更後の小売業者の住所 北区赤羽西一丁目五番一号（株式会社サカエ薬局）ほか
- 十三 変更前の小売業者の代表者名 前納 彰（株式会社サカエ薬局）ほか
- 十四 変更後の小売業者の代表者名 前納 浩一（株式会社サカエ薬局）ほか
- 十五 変更日 令和四年三月十一日ほか
- 十六 届出日 令和四年九月八日
- 十七 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）
- 十八 縦覧期間 令和四年十月十七日から令和五年二月十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 十九 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

- 一 店舗名 アクロスプラザ東久留米
- 二 店舗所在地 東久留米市上の原二丁目三百三十三番三
- 三 設置者名 株式会社SMB C信託銀行
- 四 設置者住所 千代田区丸の内一丁目三番二号
- 五 変更前の設置者の氏名又は名称 荻野 浩三

- 代表者名 西崎 龍司
- 七 変更日 令和四年六月三十日
- 八 届出日 令和四年九月十五日
- 九 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）
- 十 縦覧期間 令和四年十月十七日から令和五年二月十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 十一 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

- 一 店舗名 アクロスプラザ八王子大船
- 二 店舗所在地 八王子市大船町千九番地
- 三 設置者名 芙蓉総合リース株式会社
- 四 設置者住所 千代田区麴町五丁目一番地一
- 五 変更前の設置者の代表者名 辻田 泰徳
- 六 変更後の設置者の代表者名 織田 寛明
- 七 変更日 令和四年四月一日
- 八 届出日 令和四年九月十五日
- 九 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）
- 十 縦覧期間 令和四年十月十七日から令和五年二月十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東

| | | |
|----------------|---|--|
| <p>正 誤</p> | <p>十一 縦覧時間 京都条例第十号)に定める休日を除く。 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p> | <p>○令和四年十月七日付東京都告示第千三百五十三号 ページ一段一行一誤一正 二一上一 七一施業者 一施行者</p> |
| | <p>一 店舗名 東久留米施設</p> | |
| | <p>二 店舗所在地 東久留米市下里五丁目十二番十二号ほか</p> | |
| | <p>三 設置者名 東久留米卸売市場協同組合ほか一名</p> | |
| | <p>四 設置者住所 東久留米市下里五丁目十二番十二号ほか</p> | |
| | <p>五 変更を行った設置者名 芙蓉総合リース株式会社</p> | |
| | <p>六 変更前の設置者の代表者名 辻田 泰徳</p> | |
| | <p>七 変更後の設置者の代表者名 織田 寛明</p> | |
| | <p>八 変更日 令和四年四月一日</p> | |
| | <p>九 届出日 令和四年九月十五日</p> | |
| | <p>十 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)</p> | |
| | <p>十一 縦覧期間 令和四年十月十七日から令和五年二月十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p> <p>十二 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p> | |

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一(一)一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

